

(様式第4号)

上田市庁舎改修・改築検討委員会 会議概要

1 審議会名	上田市庁舎改修・改築検討委員会
2 日時	平成28年12月16日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会場	上田市役所 本庁舎6階大会議室
4 出席者	高木直樹会長、丸山正明副会長、伊藤英一委員、金井美奈子委員、小山陽三委員、藤川まゆみ委員
5 市側出席者	小野塚財政部長、清水契約管財担当参事、峰村都市建設部長、翠川政策企画課長、柳原総務課長、久保田行政改革推進室長、田村建築課長、馬場契約管財課長、若林工事検査政策幹、小林庁舎管理係長、三井建築担当係長、渡辺公共施設マネジメント係長、宮原建築課担当幹、吾妻契約管財課主査、野田建築課主任、荒木建築課主任
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	2人 記者 4人
8 会議概要作成年月日	平成28年12月26日

協議事項等

1 開会(契約管財課長)
2 報告事項 (1) 第4回検討委員会について ・資料に沿い、11月8日(火)に開催した第4回検討委員会について事務局から報告
3 検討及び協議事項 (1) 庁舎の機能について ・資料に沿い、馬場契約管財課長から庁舎の機能について概要を説明 ・以下、委員からの意見 (会長)・ 環境への配慮のところ、自然エネルギーの積極的利用、省エネルギー化のための冷暖房設備等の設置というのはその通りだが、建物そのものが断熱性、気密性の確保がしっかりできていないと、設備だけでは対応できない部分があって、文言として入っている方が、より明確にはなるという気がする。 (委員)・ 自然エネルギーの有効活用というのは、環境への配慮もあるが、経済性も大きいと思う。自前で、できるだけ賄っていくような意味もあると思うので、環境負荷への低減でもあるが、このエネルギーを導入するか、しないかという比較もできるのではないかと思うので、そういった点を加えてもらえるといいかと思う。 (会長)・ 経済性のための機能のところ、「エネルギーも経済性のためには重要な視点である」というような書き方になると思う。 (委員)・ 「ユニバーサルデザイン」という言葉は、流行りなので使われているとは思いますが、本当に考えなければいけないのは、どのような表示をするか。例えば、フォントを統一するというのもひとつのユニバーサルデザインである。 ・ それぞれの窓口、部署の名前も、ユニバーサルデザイン的に考えると、「この漢字は難しいよね」というところまで行ってしまうので、どこまでやるか考えておいた方がいいと思う。 ・ どこまで見やすさ、わかりやすさということを考えていくかということにもよるので、本当にユニバーサルデザインを突き詰めていくことになれば、長い部署の名前は短く、わかりにくい部署の名前については再度見直しをしなければならないと思う。 (会長)・ 今の指摘を受けて、具体的に今の段階では、そこまではないと思うがどうか。 (事務局)・ 基本的な考え方の中では、そういったものは当然入れているという話はしているが、どこまで含めていくかという、そこまで踏み込んだ議論はしていないので、今後、参考にしながら考えていきたい。また、この表現の中にも、そのような表現を誤解のないような形で入れていくべきと感じたところである。組織の名前等についても、難しい組織名よりも、何をやっているかわかるような名称が、今後は必要だと感じたところである。

- (会 長)・ 今日の会議は、どちらかという前回まで議論してきたことを確認するという会議になっている。「まあ、こんなもんだよね」でいってしまうと、いつの間にか後にいって変わってしまう可能性もある。逆に言うと、ここで確認している話なので、後から、後出し的に付け加えることにはならないだろうと思う。
- ・ 今のタイミングで市庁舎を新たにというのは、平成の大合併後、全国で庁舎が数多く改築した中では後の方なので、スケジュールの管理が難しいというマイナス面もあるが、プラス面としては、先行事例でうまくいった例、市民に評判がよくないとか、コストがかかり過ぎたとか、色々な先進事例の良い点、悪い点があると思う。我々は、小諸と長野の庁舎を見てきたわけだが、当然、それ以外にも全国に様々なものが建っているので、そうした事例の研究のようなことはされているのか。
- (事務局)・ 庁内でも検討委員会を組織して、他の先進事例については、似たような状況のところ、あるいは、もう少し規模が大きいところを視察に行ったり、日ごろから、他の市町村、あるいは、庁舎の改築をしたところの基本計画、基本構想等も参考にしながら、この会議に臨んでいる。
- (会 長)・ 事務の電子化の問題、車の駐車場の問題などは、市によって方向性が違うのではないかと感じてはいる。
- ・ 今の上田の現状としてはこうだが、先進事例を見習って、「これはちょっと上田に持ち込もうとしても無理だ」というものもあると思うので、その辺を、読み解いていくというのはなかなか大変だと思うが、その段階で、どこにも先進事例が無かったら、それはもうどうしようもないとは思いますが、市役所側としても、「あまりに先進的すぎて駄目だよ」というものも含めて、市役所が何十年で陳腐化しないようにという視点で、フリーディスカッションしてほしい。
- (委 員)・ 高齢化の問題だとかは、これから、ものすごいスピードで進んでくると思う。そうすると、市の職員の数も、20年、30年先には、3分の1ぐらいいけばいいというようになる可能性もある。
- ・ 色々なところで導入されている事例を研究してもらって、「こんなところではこんなふうにやりました、その結果、3年経ったらこうなりました」といったものが見えてくると、またちょっと違った議論が出てくると思う。委員が自分の感覚だけで色々な意見を出してみても、本当のものが見えてこないところがあるのかなという感じもするので、そういうものがあれば、議論がしやすく、こういう方法もあるのかなというものが出てくるかと思う。
- (事務局)・ 色々な事例を参考にして研究しなければいけないということである。事務局でも、県外を含めて6市視察に行き、(第3回の検討委員会で視察した)小諸と長野を合わせ、8庁舎を見てきたが、それぞれに特徴があった。また、インターネット等でいろいろな情報も入ってくるので、そんな情報も、出せる範囲で議論の俎上に載せて考えていければと思う。次の段階には整理をして、「上田市でいえば、こういうものがいい」というような話があれば、採用もしていきたいと思う。
- (委 員)・ 自然エネルギー、省エネルギーといったことは、この後、規制や、国の色々なルールも変わってきて、どんどん厳しくはなっていくはずである。補助金が出て、色々な自治体で建て替えるそうだが、おそらく上田市もその第1群の最初の建て替えだと思うので、先進事例を探しながら、先を読んでやっていかないと、時代遅れのものになりかねない。最初にやらなくてはいけないので大変だが、専門家の意見を聞きながら、やる必要があると思っている。
- ・ エネルギーの面は、「温暖化対策」という言葉が無いので、そういう言葉も入れてもらえば、はっきりするかと思う。
- (会 長)・ あと10年、20年すれば、「ビルを建てて、ビルの中にエネルギーを入れるということは、ほぼあり得ないというような時代が来る」というのが一応前提になっていて、「市役所はエネルギーを使わない、下手をすれば市役所で作ったエネルギーを周りに配る」という時代が来てしまうだろうから、本当にそこまでのものを入れようと思うと、あと30年、40年先でも先進事例だというのはなかなか大変だろうとは思う。

- ・ 予算の問題が無ければ、何の問題も無いが、予算の問題もあるので、そうそう簡単にはいかないと思う。ただ、検討だけはしておかないといけない。検討した結果、「やはり、現状だとコスト的にあまりに大きくなりすぎるから、断念しました」ということならあり得ると思うが、「検討もしませんでした」ということだと、「何をしていたんだ」という話になりかねないと思う。

(委員)・ セキュリティ、IT化となってきた場合、人材の教育が必要である。上田市もかなり(サイバー攻撃で)アタックされたという状況があるが、そんな時の対応は庁内だけでは難しい問題があると思う。現在居るセキュリティの関係のスペシャリストは、その時はスペシャリストかもしれないが、業界でも3ヶ月から半年すると全然常識が変わっているので、そういう人たちの教育もしていかないといけないと思う。先のことはわからないので、それを文言に入れるというのも難しいものがあるので、人材の教育というのも頭に入れておいて欲しい。

(2) 庁舎の整備の方向性について

- ・ 資料に沿い、事務局から庁舎の整備の方向性について概要を説明
- ・ 以下、協議

(会長)・ 最後の、規模の話は少し難しいので、もう少し時間をかけないといけない。

- ・ 大事なのは、むしろ、グレーの網掛けの部分(「庁舎の整備の方向性」)、これに関しては皆さんのコンセンサスがなくて困るので、もうこれは散々議論したところなので大丈夫だとは思う。
- ・ 庁舎の場所について、南庁舎は耐震の補強をして、本庁舎は西庁舎と含めて現在地で改築をする。その際に、庁舎機能を維持しながらなので、2期に分けて工事をするようになるのではないと思うが、位置としては、現在地。「なるべくコンパクトな庁舎にすることが必要」という -2(「南庁舎や周辺駐車場など既存ストックの活用によりコンパクトな市役所庁舎とすることが望まれる。」) これも大丈夫ということでもいいか。
- ・ の市役所庁舎に求められる姿、「もう少しこんな言葉があったほうがいいよね」という言葉はあるが、それは庁舎の機能についてのところで議論することになると思うので、そこに書けばいいと思う。
- ・ 非常に重要なのは -1(「市民の利便性や機能的な役割を果たす上で、現在分散している機能を集約することが望ましいが、庁舎規模や限られた財源の範囲内で設定することが必要である。」)の方で、「本当は機能を集約することが望ましいが、庁舎規模と財源のことも考えて、これしかできない」という話になるのだろうが、一応、先ほど言っていた機能に、「法律的にはもう少し大きいものを作れるのかもしれないが、このぐらいのところでやるのがいいよね」というのが -1 である。庁舎の整備の方向性については、特に(異論は)ないということでもいいか。
- ・ 職員一人当たりの面積を見ると、20㎡程度で、一部は15㎡を切っているので、狭めということ間違いはないと思う。先行事例として、我々も見た小諸と長野を職員一人当たり(の面積)でみると、小諸が20㎡、長野が25㎡という数字なので、このぐらいの範囲で収まっていると、小諸のような雰囲気、あるいは長野のような雰囲気、だいたいこの辺が落としどころになってくるような気がする。

(委員)・ この総務省の起債の関係で、(基準は)23年度に廃止されていると書いてあるが、起債だとか地方債、これからの見通しはどうなっていくのか。

(事務局)・ 庁舎整備については、地方債についても、借りられることは借りられる。地方分権等が進んだ中で、おそらく今後も、地方債に関して、「借りるときにはここまでです」、「面積の基準はこうしてください」といった数字が復活することは無いのではないかと考えている。

(委員)・ 地方債だとか起債だとか、そういう補助金関係とか色々なものが無くなっていく状況で、ただいいことばかり並べて、とんでもないお金がかかってしまったとか、色々な問題が考えられると思うが、その辺のところはどのように考えているか。

- (事務局)・ この庁舎を作るのに 40 億、50 億という検討をしてきたが、おそらく、それ以上にかかるというのは、ほぼ確実と思っているので、どこまでお金をかけられるかというのは、今の上田市の財政状況で、いくらでもいいというわけにはいかないの、例えば、合併特例債であったり、基金であったり、その範囲の中での事業費しか組み立てられないと思うので、例えば、50 億と言っていたものが倍になって 100 億になるといったことは、まずできないと思っている。したがって、色々な規制の中で、できる面積も限られてこようかと思うが、規模が決まれば、おおよその事業費の目途が立つと思っている。コンパクトな設備、あるいは無駄のない設備といったことで考えれば、40 億、50 億と検討した事業費とあまり大きく乖離しないような形で考えていきたいと思っている。
- (委員)・ 前にも聞いたかと思うが、この事業は、ここで、まとめられれば、合併特例債は使えるということか。
- (事務局)・ 合併特例債は、上田市の場合は平成 32 年度まで使える起債で、390 億ほどの総額のうち 300 億ほどは、もう使っている、残りはだんだん減ってきているが、これから実施計画の中に、この庁舎の改築を位置づける中では、合併特例債は 32 年度までは充当できるので、その中でのスケジュールで考えていければ、充当は可能だということになる。
- (会長)・ 「いければ考えていきたい」ということだが、実際問題としては、いけなかったらえらいことになってしまう。その辺のスケジュール管理は大変かとは思ふ。
・ 規模に関しては、床面積が先なのか、財政が先なのかというのは、何とも言えない。
・ 実際問題として、40 億、50 億というたたき台にした金額があって、それ以下に抑えて新しく作るのはほぼ無理だろうが、それをどのぐらいまで大きくすればいいのかという視点もある。そうかといって、職員一人当たりの面積をあまりに小さくしてしまって、機能的にものすごく劣るというのいかなものかという部分もあるので、それは、実際の計画を次のステップで考えていくということである。
- (委員)・ 市民の側から考えると、合併特例債を使って、「焼却場の問題のほうが先じゃないか」という声もだいぶあって、「庁舎の方は後でいいじゃないか」という声もあるが、その辺の話は別になるが、その辺のところは「何でそんな逆のことを先にやるのか」というような市民の声だって出てこないとは限らない。
- (会長)・ そこはもう本当に説明責任だと思う。どれだけ市役所が、市民の方に納得してもらえるように情報公開するかということになると思う。
・ 一人当たりの面積は、OA 化で大幅に変わるので、今回の改築は大きなチャンスではある。これまでの延長線上でいいのか、これを機会に、いずれ来る OA 化に、真剣に対応しておこうということのかも含めて庁内で検討して、どちらがいいのか、先進事例を見ながら考えてもらうしかないと思う。
- (委員)・ 職員一人当たりの面積だが、この本庁舎が建った約 50 年前は、たぶん、これよりもっと広がったと思う。できたばかりのときは、通路がかなり広がったと思う。人口が増えて、職員数が増えたから、今の状態はこの数字だと思うが、当時はかなり余裕があったような気がする。ただ、これから人口が減ってくるので、26 (㎡)、27 (㎡) というのは考えなくていいのではないかと思う。
・ 私も市民の皆さん方の声を聞くが、先ほど、「市役所を作るより他の」という話があったが、「よくぞ上田市は学校を先にやって、肝心な市役所は後回しにした」という声もある。
- (会長)・ 今の意見にもあるように、本庁舎も 7,552 ㎡だが、最初の頃はたぶん (職員は) 200 人とか 250 人ぐらいしかいなく、(職員) 一人当たりでいくと 30 ㎡ぐらいしっかり使っていたかもしれないという話で、あの頃とは状況が大幅に違うのは、これから人口が減っていかざるを得ないということ。
- (委員)・ これから、ものすごい勢いで少子高齢化が進んでいくと、人口もますます減っていくと思う。新しいものを作るとなると、普通の企業だと、生産性を考えてやるが、庁舎は生産性がどうなのかということも頭の中に入れながら、一番いい形のことを模索していかなければいけないと思う。

- (事務局)・ 前日もそんな話があったが、左側の橙色の部分(本庁舎低層棟と西庁舎を解体した位置に建築する新庁舎)が約 10,000 (㎡)、南庁舎が 2,600 (㎡) で、両方合わせると 12,600 (㎡) ぐらいになり、それだけ(の面積)に(分散している)教育委員会等が入れば、それが一番使い勝手はいいが、今が 8,600 (㎡) なので、増えるのが 1,400 (㎡) だけである。今でも庁舎が狭い、通路が狭い、あるいは、執務空間が狭いということがあり、その課題解決に向けては、「少しは待合スペースを広げたい」、「会議スペースも作りたい」、あるいは「市民のために相談室を設けたい」という話が出てくるわけで、そうすると、どうしても、現在の庁舎の部分がそのまま 8,600 (㎡) でいいか、それではたぶん厳しいのではないかということが当然出てくるので、新たに持ってくるというのは、なかなかすんなりとはいかないとは思っている。
- ・ ただ、この黄色い部分(本庁舎高層棟の解体後に新庁舎を増築する場合の場所)が、色々考える上で、大きくも、小さくもできる場所があり、本当に人口が減って、また、OA化がされて、あるいは、周辺のところに残ってもいいというようなことであれば、ぜひ作らなくてもいいということもあるかもしれない。その代わり、作っておいて、もし(スペースが)余れば、違うものを入れてくるということも当然考えて、柔軟性を持った考えでやっていければと考えている。
 - ・ どの課をどこに配置してどうかというのは、次の計画段階や設計段階には出てくるかと思う。そうすると、「やはりちょっと無理だ」とか、「この部分なら少しは入りそうだ」というような話が出てくると思う。そういう時には、また市民の皆様、あるいは委員の皆様と相談しながら、積み上がっていくのではないかと考えているので、基本構想としては、-1 のような表現でとりあえずまとめる方向でいければと考えている。
- (委員)・ 人口が減ることを前提に、今の庁舎の機能だけだが、(スペースが)空いてきたら(分散している機能を)入れていくという、ある程度の計画を立ててはどうか。「何年後かには、市役所の機能はほぼ一か所に集まる」というような構想も少し必要ではないか。
- (会長)・ 南庁舎は耐震でやるとしても、「50年持つの」と言われたら、そうではないだろうから、いずれ南庁舎はまだ何かしなければいけない。そのときに、もし本庁舎の方が余裕があるならば、そこに吸収する、あるいは、北庁舎を吸収するというのはきっと出てくだろうと思う。
- (委員)・ 上田市は、福祉関係は合同庁舎の横にあって、水道局とか教育委員会は、庁舎がすごく分散されているが、検討するという話を聞いて、少し安心した。
- (事務局)・ 一気になかなか難しい状況ではあるが。
- (会長)・ 理想的には、受付窓口だけはここで登録して行って、事務機能そのものは別のところにあつてということができればいいが。
- (事務局)・ 組織だとか窓口体制は、まず何とかしたいと思っている。ここへ来てもらえば、転入、転校だとか、そういう手続きがすべてできるというような窓口体制にはして行って、本体は別にあるという形になるかもしれないが、手続き的にはワンストップでできるような体制には考えていかなければいけないと思っている。

協議結果:庁舎整備の方向性については了承された。具体的な機能については次の段階で検討する。

(3) その他

次回会議の日程

- ・ 第6回検討委員会は1月18日(水)の午前、又は1月23日(月)の午後の開催で調整する。

委員の任期

- ・ 引き続き基本計画の策定まで委員をお願いしたい。

委員会の回数

- ・ 今年度の検討委員会は6回の開催を予定していたが、8回の開催としたい。